

自民党の憲法改正草案は立憲主義と逆です。近代国家やめます、ということです。



明日の自由を守る若手弁護士の会メンバーで
自民憲法改正草案の危険性を警告

川元 志穂 さん

311以来、集会やデモにでる機会が増えた。特に昨年の戦争法強行採決を目にして、これはやばいと感じるようになった。しかし憲法改正など複雑でなかなか人に伝えるのは難しい問題だと思っていたが、今年の春先、地元での集会で川元さんが緊急事態条項の危険性を話しているのを聞いたとき、すつと頭に入ってきた。そこで参院選投票日が迫る今月号では、二年前まで社会的なことには興味がなかったという彼女がなぜ今のようになっただけでなく、憲法改正・特に緊急事態条項の話や今回の選挙にどう臨むべきかについて伺った。もしかすると今回の選挙はまともに行われる最後のチャンスかもしれないと川元さんは言う。(あ)

←「棄権する人が増えると与党側に有利な結果にしかならないんです」と話す川元さん。

★弁護士になったわけ

川元 ●ちっちゃい時から何のために生きてるのかなーとか考えていて、それをまず考えるために大学は哲学科に行こうと思ってたんです。でも高校3年生の時に自分なりに哲学の本を読んでいて、岩波文庫のヒルティの幸福論という本がその時の私には良くフィットしたんです。で、その本があればあえて哲学科に行かなくてもいいと思い、そのヒルティという人はスイスの弁護士だったので、それなら私も弁護士を選べば間違いないかなと思って(笑)。あとは経済的に自立したかったので、女性だし資格があった方がいいだろうとか、理系はぜんぜんできなかったのでも文系がいいだろうとか。

—でも資格といっても文系の中では弁護士が一番難しいですよね？

●ええ、あとで大変な思いをするんですけど、その時は軽く考えてたんです。まあやればできるやると。(笑)で、私は11回目で司法試験に受かってるんです。つまり10回落ちてるので、そんなあまいものではなかったんです。

弁護士になるための法律の勉強はまったく面白くなかったのでも、受験生をしているというのを建前に、実際は哲学とか心理学とか宗教の本を読んでばかりいてサボり続けて、のらりくらり10年受験生をやってたんです。さすがに

最後の何年かはこれではやばいと思って、それなりに勉強したんですが、ずっと全力投球してたわけじゃないんです。

最初の頃は試験勉強には全くやる気がわかず、かといって他の就職をするかといってもやる気がわかず、要するに無気力なんです。それで、なんでこんなに無気力なのかとか、どうやったら気がわいてくるかというのを探してたんです。(笑)今にして思うと、自分が何にわくわくするかとか、ハートで感じるということをしなくて、頭の考えにとらわれていたと思うんです。やりたいなって感じたことをやれば、エネルギーなんて自然に出てくるもんだと今はわかるんですけど、その時は感じるハートが麻痺してるっていうのか、ハートが訴えているものを聞く耳がなかった。受信機がオフになってたっていうかんじです。

—でも結果、弁護士になれたわけですね。かなりしぶとくないとできないのでは？

●そうですね。(笑)性格はがんこです。昔から親にもがんこだと言われてて、納得できないと動かないし、でもこうと決めた時にはそれをなかなか変えないし。

—弁護士の仕事ってそれくらいでないといけないような気がします。この事務所は自分一人でやってるんですね？ いろいろから？

●2012年1月、弁護士になって3年4ヶ月してからです。

—この事務所では主にどんな内容の仕事をやっているんですか？

●一般的な、いわゆるマチ弁というので、民事の方が多いですね。刑事は国選事件が少しあるくらいで、ほとんどは離婚事件とか破産事件とか、相続とか交通事故とか、そういう一般的な事件が多いです。

私、もともと政治的なことには全く無関心だったんです。心理学とか哲学とか内側のことには興味ありますが、外側のことには興味が向かないたちで、どろどろしてるものは嫌だったんですよ。(笑)だから新聞も読まなかったくらいです。

—社会的なことに目覚めたのはきっかけがあったんですか？

●それは個人的な経験もあって特定秘密保護法に興味があったので勉強してみたんです。あすわか(*明日の自由を守る若手弁護士の会)が出してる「超訳 特定秘密保護法」という本を読んで、これがとんでもない法律だということを初めて知ったんです。2014年の6月か7月ころです。そこから始めて、その頃には集团的

自衛権行使の閣議決定が7月1日に出てましたし、自民党の憲法改正草案を見てみたらもう大変なことになってるんだというのがわかったんです。

私は社会的なことは興味なかったんですけど、憲法は大好きだったんです。今の憲法が一番大切な根本原理というのは、個人の尊重と言われていて、憲法13条で規定されているんですけど、私達は個人として尊重される、それぞれの幸せを最大限追求していく権利があって、国というのはそれを保障するするためにあるんだと。だから憲法もそのためにあるし、最高法規である憲法のもとにつくられている法律も、究極の目的は個人の尊厳の尊重とか、それぞれの幸福追求権の保障のためにぜんぶ体系化されているものということで、そういう憲法がすごくフィットしていたんです。

なぜなら生きる意味をずっと追求してきたり着いた答えは、生きる意味なんて頭で考えて分かるもんじゃなくて、ハートで感じたことを実際に体験したり表現することで人間てわくわくするしエネルギーがわいてくるし幸せだと思えるし、そう思えたときにはじめて生きる意味を感じるものだったということでした。そしてそれを感じたり表現したり経験するためには、あるがままでいられる必要があって、そうでないとそもそも自分がどう感じてるのかということすらわからない。それは私がずっとその状態だったのでわかるんです。

憲法の根本原理である個人の尊重というのは、みんなちがってみんないい、個性を尊重するというので、言い換えるとあるがままでいい。みんな苦手なこともあるし得意なこともあるし、それぞれ違うけれども、そのあるがままでみんな一番大切な存在で、違うからこそそれが組み合わせさって素晴らしい世界ができるんだという発想ですけど、私が生きる意味だと思っていたことと、まさにそれが一致したんですよ。

でもそういった憲法の根本原理や今まで積み重ねられてきた憲法学の考え方を、特定秘密保護法は否定してる部分がいっぱいある。え？そんなことって許されるの!?って思います。だから弁護士会は憲法違反だといって反対してるわけです。憲法があるのにこんな法律ができちゃうなんて！ということもあるし、集団的自衛権の行使容認も憲法違反だということは明かだと思えますけど、それも堂々とされる。そして自民党の憲法改正草案というのはそもそも根本原理から否定している。個人の尊重の「個」を削っているわけです。根本原理を削っちゃってるのでほかにもいろんな違いが出てくるんですけど。

そういうことがされているのを知って、自分が今まで追求してきた哲学だったり心理学だったり宗教だったり、そういう内面のことと政治とか社会のことがつながったんですよ。それは不幸にも、私の生きる意味だと思ってたもの

が否定されようとしてるんだってことに気づくっていう形でつながったわけなんです。

私は別に憲法はルールだからまもるべきだというふうには形式的に思っている訳ではありません。また、外側がどんなに変わろうとも内面は自由だから、何されても自由に生きられるんだと思ってます。けれども、憲法が個人を尊重しないものになり、法律もそれに合わせて私たちの自由を大幅に制限するものになってしまったら、実際に外側の自由はかなりの部分制限されます。また、私は、自分だけじゃなくて自分の大切な人だったり知らない人も含めてみんなも自由に生きられる社会であってほしいと思います。だから、自由ってものの意味に気づく前にもうそれが否定されてしまうような社会、みんなが目覚める前に生きる意味に気づけないような社会になってしまうことだけはSTOPさせたいです。

★あすわかでやっていること

— それで2年前から急にそういった活動に参加するようになったんですか？

●はい、特定秘密保護法を勉強した本が「あすわか」の本でしたし、コンセプトに共感できたので、あすわか兵庫支部の活動に参加するようになりました。

— あすわか、じゃあもつ前からあったんですか？

●そうです。2012年に自民党の憲法改正草案が発表されてるんですけど、その翌年の2013年1月に、こりゃ大変だってことに気づいた若手の弁護士が東京を中心に立ち上げました。その後2013年10月に兵庫支部ができました。

— 弁護士会ってよくそういった問題についてはアピールしますよね。弁護士会とは別に若手弁護士ということでやる意味とか必然性ってあるんですか？

●そもそも自民党の憲法改正草案というのは、まだ一つの政党の案ですから、弁護士会として会長声明を出すとかはなかなか難しいわけです。特定秘密保護法みたいに法案になったり法律になっちゃうと反対しやすいのですが、それが1点と、あすわかを立ち上げた若手のメンバーは従来の護憲運動とか弁護士会の憲法問題委員会の活動とかに限界を感じてたみたいなんです。なんとというか楽しそうじゃないしおもしろくないし(笑)、これじゃあ若い無関心層とか無党派層という人たちにはアピールができないというのが1点と。あとは護憲という立場で言うと、中立の立場だったり無関心な人たちはもう引いてしまうので、あすわかのコッセ



← 憲法カフェで紙芝居をする川元さん。

プトはとにかく中立の立場で憲法について知ってもらおう。まあ自民党の憲法改正草案は危ないよってことはあるんですけどね。おしゃれで楽しく知ってもらい、無党派層とか無関心層をターゲットにするということです。それが出来るのは若手だったことですね。

— シールズもそうですね。今までの旧左翼とちがって、若くておしゃれで、それと似てるというか共通性がありますね。

あすわかでは憲法カフェとか劇団とかもされてるそうですが、川元さんもやるんですか？

●はい。私はナレーションみたいなちょい役ですけど、(笑) 引っ張り込まれてやっています。

— 憲法カフェというのは小規模で憲法の話をする場をつくるということですか？

●はい。カフェと言ってるのは、リラックスして憲法についてお話ししようっていうくらいの意味で、決まったスタイルがあるわけじゃないんですね。だから主催者の方と、担当するあすわかの方と、弁護士さんでいかにゆるいかなんかというかんじです。ある程度突っ込んでお話ししないと伝わらないというところがあるので、少人数でリラックスしてじっくり話すのが一番伝わりやすいと思います。

— そういうのが月に何回もあるんですか？

●そうですね。私の場合、護憲団体の方からの講演依頼とかも多いので、カフェばかりじゃないんですけど。人前で話をする機会というのは月によって全然かわりますが、月5、6回ということも多いです。

— 事務所の仕事はだいじょうぶですか？

●(笑) それほんとによく心配されるんですけど、これやってなかった時のこと考えてみると、そんなに仕事はかどる方じゃなかったの(笑)、あんまり変わらないかなと。まあ事務員さんにお給料払わなきゃといけませんし、自分も生きていかないとはいけませんから、それなりの売り上げは必要なんですけど、おかげさまでそれはなんとかなっています。でも多分こういうことやってると、つながりもできるし、自分の内面からほんとにやりたいって思えることをやってるとエネルギーが出てくるので、それは仕事の方にも必ずプラスになる。経営がある

からといって、やりたいと思ってることをやらないと、どんどんエネルギーが枯渇していく方向に向かうかなと思っています。

★みなさんの目標

— みなせん(*みんなで選挙の略で市民による勝手連) のことも聞きたいんですが、兵庫県のみなせんの代表世話人をされてるんですね。みなせんも全国的なものですか？

●はい。ただみなせんは勝手連、勝手に立ち上げた団体なので、全国にはありますけど、それぞれ完全に独立している団体なんです。それぞれ勝手にやってるけど、連携はしている。まあ連携といっても全国のチラシのマークのデザインとかのぼりのデザインとかに共通性があるかなーというくらいです。

— いつごろから代表世話人に？

●兵庫全域をカバーする連帯兵庫みなせんは2月14日の設立集会からです。準備会もあったみたいなんですけど、それには全く関わってないです。私も自分が選挙にまで立ち入るかどうかについては躊躇があったんですね。「あすわか」というのは中立でというのをコンセプトにしている、私はそれに共感するところがかなりあったんです。中立という立場でお話した方が、話に説得力を感じてもらえるんじゃないかという思いがあって、選挙までするのはどうかと思ってたんですけど、でもそうは言っても選挙が肝心かなめだよなというのもあったんです。そしたら連帯兵庫みなせんの代表世話人の一人にならないかという話が来たので、これも何かの縁かなと思って、乗ってしまったんです(笑)。その後、4月に、みなせん@西宮・芦屋を立ち上げ、共同代表の一人になりました。

— みなせんは政党ではなく市民グループということですか？

●そうですね。それと野党(注:民進党・共産党・生活の党・社民党・新社会党・みどりの党を指し、大阪維新などは含まない) がいっしょにやるということです。立憲主義を守りたいと思う市民が、守ると約束してくれる野党に共闘してくれと要請して、野党と協力しあって選挙に勝つと。で、立憲主義を守る議員を代表として国会に送り出して、そこで安保法制を廃止してもらったり、憲法改正はSTOPということで活動してもらったりということを目的としている団体です。私はもうほんとに無党派で特定の政党を応援しているということは全くないので、完全に市民の立場でやっています。私みたいな人が多いですね。

— みなせんは今度の参院選が一つの目標で

すよね？ そのあとも続けて行くんですか？

●基本的にはそう思っています。

— アベ政権を打倒するまでとか？

●安倍政権を打倒したところで変わらないと思っています。それは単なる表看板であって、あの方が決めているとはとても思えないです。ウラでコントロールしてる人たちはとても利用価値が高い人ではあるんですけど、表看板からはずれたところで、それだけで変わるなんていうもんじゃないなーと思っています。

— それは例えば経団連とかですか？

●財界の影響は大きいのではないかと思います。そして、大企業の多くは多国籍企業だったり外国資本に依存していたりします。また、日米合同委員会というのがあって、アメリカが日本の政治家や官僚に大きな影響を及ぼしているという話もありますね。はっきりとは分かりませんが、そのようなことも有り得るのかもしれないという意識で、今、現に行われようとしていることの中身が、本当に日本に暮らす私たち一人一人の幸せにつながるのか、シビアに見て行かなければならないと思います。マスコミも、1つの企業ですし、日本の報道の自由度は世界72位という低い状況にありますので、他のルートから情報を集めることも必要です。

— 今は新・安保法制と憲法改正、中でも緊急事態条項が一番危ないと思ってるんですか？ 特定秘密保護法とかもありますけど。

●はい、そうです。特定秘密保護法もほんとにひどいんですけど。野党共闘の中のひとつの民進党も特定秘密保護法の廃止とは言ってませんからね。そこまでいくにはちょっと時間かかるのかなと思っています。

— 自民党を倒すためには民進党にがんばってもらわないといけないんですけど、第二自民党みたいな気がすることがありますからね。

●そうなんだと思いますけど、ここまでの状況になったら最悪を選ばないということが第一優先順位かなと思います。

— なかなか入れたい人がいないから棄権すると言う人がいると思うんですけど。

●そこで名前のない新聞ではそうじゃないよってことを伝えて頂きたいんです。

棄権しちゃうと、けっきょく選挙に行く人というのは組織票を入れる人の割合が高まってしまふわけですよ。で、組織票というのはい

ろいろ利権を持っている与党である大政党が圧倒的な数を握ってるわけですから、棄権する人が増えると与党側に有利な結果にしかならないんです。ですから棄権するとか白紙を入れるとかいうことは与党側を利することになる。与党側というはおおさか維新も含まれるというの知らない人もいっぱいいると思うので、そこも要注意ですけど。要するに改憲勢力ですね。自民党、公明党、おおさか維新に票を入れちゃったのと同じことになるんだよということをお伝えしたいです。

★自分の尊厳に気づくことが根本

— 今、何が一番問題だと思いますか？

●根本的な問題は、政治家が悪いとかアメリカが悪いとかじゃなくて、自分に尊厳があると本当の意味で気づいてないから、それが侵害されたときにも「それはおかしい!」と声を上げることができない。侵害されてることすら気づかないということだと思えます。

私もそれに気づくのが非常に遅かったんですけど、でもかろうじて、受験して10年間にそれを探して、自分には日本一こうだとか世界一こうだというのはないし、どうしようもないところがいっぱいあるそんな自分だけ、それでもありのままの自分で価値があるんだし、ありのままの自分を感じたり表現していいんだということにやっと気づけたから、だからそれが侵害されてると気づいた時に、それはいかん、それはおかしいと思って声を上げることができたんです。たぶん受験時代の10年間、それを悶々と考え続けてなかったら、私も流されてた一人だったと思うんですけど。

でも大多数の人は、ありのままの自分が何を感じてるのかもわからないし、まわりに合わせてお金を稼ぐとか人に養ってもらおうとか、そういうことばかり考えちゃってるんじゃないかなーと思います。そうすると、そもそも自分が何を感じて、ありのままの自分は何かかわからないし、ありのままの自分を尊重されるのが憲法の根本原理なんだということなどまったくわからず共感しようもないから、それが侵害されたときにおかしいとも思えないし、ましてやおかしいからやめると声を上げることもできない。そういう人が日本には多すぎて、だからやられてる(笑)。神様がいたら、こんだけやられているのにまだ気づかないの? 早く自分の尊厳に気づいて、それを使って、もっと幸せになりなよ! って言っているような気がします。何が一番問題かというところかな。自分の尊厳に気づけないし尊重できていない。それは政府がそうっていうんじゃない、一人一人がそうなんだと。

— アベを選んでものも国民ですよ。

●そうです。アベだったらまだ倒すのは簡単で、アメリカとかは大変なのかもしれないけど、本気出したらやれないわけじゃない。いま沖縄が実際にやってるわけじゃないですか。日本だって主権国家なんですから。その主権者である国民がNOと言ってるんだから、あれだけ米軍は問題を起こして、日米地位協定は不平等ですから、本気出したらやれないわけはない。でもできるわけがないとハナから思っている。そもそもそれによって自分たちの尊厳が侵されていることにすら気づかずに、まわりに合わせて自分の身の安全とか生活を守るといってばかり意識が行っている。

★緊急事態条項はとびきり危険！

●緊急事態条項は、大震災や戦争などの緊急事態に、国家の存立を維持するために、立憲主義を一時停止して、政府に権限を集中させ、非常措置をとることを可能にするという条項です。緊急事態の名の下に、憲法が眠らされ、個人の尊重よりも国家の存立が優先されます。そして、権力が暴走しないようにデザインされた権力分立がなくなり、政府が絶大な権限を握り、20人くらいの大臣が密室で私達の人権を大幅に制限できるようになるのです。戦前の日本やナチスドイツで独裁体制を築くための一番の道具になったのも緊急事態条項でした。スターウォーズで暗黒帝国を築くために利用されたのも緊急事態条項なんです。今の日本国憲法では、この緊急事態条項たった一条で憲法全体が壊されてしまうおそれがあるということで、あえてこの条項を入れていないのです。ところが、自民党はそれを不備だと言っています。そして、自民党の憲法改正草案の中の緊急事態条項はナチスドイツが2ステップでやったことを1ステップでやろうとしているような、明治憲法下での緊急事態条項よりもっと危険なとんでもない中身になってるんです。しかも他の部分では個人の尊重を否定したり、天皇を元首にしながら天皇は憲法を守る義務を課さないで、逆に国民に憲法を守る義務を課したりとか。

——今の憲法とは真逆ですね。

●そうです。立憲主義と逆です。近代国家やめます、ということです。そういう人たちがそんな危険な緊急事態条項を作って運用しようとしているわけですから、それはとんでもないことをやろうとしているんだなと。人権侵害する気満々なんだなとしか思えないですね。個人の尊厳に一人一人が気づかないといけないところに関して言えば、こんなとんでもないことになってると現状を伝えて気づいてもらおう方が今は早いし重要なかなと思います。安保法制で立憲主義が話題になるようになりましたけど、安保法制も本当にひどいですが、緊急事態条項やその他の憲法改正の方がそれ

よりも危険なんです。緊急事態条項は戦争とも大きくからみますけどそれだけじゃなくて、表現の自由だったり財産権だったりその他のものも政府の一存で制限できるようになるっていう条項で、生活全般に関わるんですね。だから、今は緊急事態条項やその他の憲法改正の危険性を伝えるのが最優先かなと思います。

——大震災が起きた時に必要だとか言ってるわけですけどね。

●兵庫県弁護士会は、災害対策委員会が災害対策を理由にした緊急事態条項は必要ないという会長声明を出してますし、かなりの数の弁護士会や災害対策の専門家も、決して災害対策のために緊急事態条項は必要ではないと声明を出しています。すでに法律が十分整備されているし、逆に土壇場で緊急事態条項を使って政府が大なたをふるうというのは現場を混乱させるので逆効果だと言ってます。そういうふうに必要な性がない又は低い上に危険性が非常に大きいわけなんです。それに歴史的に見ても諸外国のものに比べても、自民党の草案に入っている緊急事態条項はほんとにひどいんです。

緊急事態の中身自体が法律で何でも定められるようになってますし、緊急事態の期間もいくらでも更新して伸ばせるようになってますし、明治憲法ですら議会閉会中に限って緊急勅令を出せるという内容になっていたのが、自民党の案では国会開会中ですら政府が法律と同じ効力をもつ政令を作れることになってるんです。しかも事後的に国会の承認が必要ということにはなっているんですけど、承認が得られなかった時に政令の効力がどうなるか規定がない。明治憲法ですら、事後承認が得られなかったら、将来に向かって効力を失うという規定があった。ほんとに政府の一存で何でもできちゃうという内容です。

そして反対派の人たちを弾圧するような政令が作れてしまうでしょうから、反対の声自体が封じ込められるので、よけいに期間も延ばされやすくなります。それにいま日本が財政的に危機的な状況だということもあります。アベノミクスとか言ってますけれども、日本の借金ですごい多額なわけで、財政破綻ということすらも十分あり得るわけです。そんな状況下で緊急事態条項が出来たら、国家の存立が条項の目的ですから、国家の存立のためにお金が必要なんだ、危機的状況だという話が当然出てきて、預金封鎖だとか財産没収だとか、年金の大幅カットもしくは支給できないとかそういうことになりかねない。

しかも、緊急事態条項の一番危ないところは、緊急事態を理由に、選挙すらもしないことができるといことなのです。後から修正することが非常に難しいのです。

★選挙は人気投票ではない



——そんなことを考えると、一人の力でどれだけ世の中を変えられるんだろう？という気になりますね。

●だけど、一人でも気づく人が増えたら確実にちがうはずですよ。私達あすわかのメンバーは今年の参院選の一人区の全部で野党共闘が実現するなんて最初は想像してなかったですから。それに衆参同日選挙もぜったい行われる、やばいなと思ってました。でもそれは、まだ一部かもしれないけど、声を上げることで変えたんだと思うんですね。

まだ少数かもしれないけど、それだけでもこれだけ違う状況になってきてるわけですから、名前のない新聞に載せてもらって、アミーンズオープンでもモダナークカフェでも、そこに来てはる人はそんな護憲団体に所属してない人が多いじゃないですか。そんな人が一人でもそうなのかって気づいてくれたら、選挙で与党改憲勢力に2/3をとられないということにつながりますし、それがもし万一できなかつたとしても、何らかの影響はぜったい及ぼします。一人の意識が気づくということはそれだけ大きなことだって言えるんですね。

たとえば民進党もだらしなさだったり怪しさだったり、意識的な選択という意味でも、やっぱりどうなん？というところはあると思いますので、また意識の高い人ほど棄権をするとか白紙投票に走りがちだと思ってるんですけど、それをしたら結局は改憲派の方に有利になって最悪を選ぶことになるんだということにも気づいていただけたら、それだけでもすごい意味があると思うんです。

——ここ数年くらい前から「戦略的投票」をしようという考えが広がってきてるような気はしてるんですが、まだそういうことを考えてない人も、

●いっぱいいます！ 自民党もおかしいけど民進党もねーって声はものすごく聞きますから。

——棄権をしたり白票を入れると結果的にどうなるかっていうのはちょっと考えればわかりますよね。選挙は人気投票とは違って国の方向を国民が決める手段だから、好き嫌いじゃなく選ぶべきですね。私たちの尊厳を守るための戦略的投票が必要です。そのためには、今は、自民党、公明党、大阪維新などの改憲勢力を当選させないことが最優先だと思います。 ●

↑神戸元町で市民と野党合同の街宣でスピーチする川元さん(52)